

構想委員会の 今後の主な検討課題と検討体制について

2020年7月28日

内閣府 知的財産戦略推進事務局



価値デザイン社会（2018.6知的財産戦略ビジョン）

経済的価値にとどまらない多様な価値が包摂され、そこで多様な個性が多面的能力をフルに発揮しながら、「日本の特徴」をもうまく活用し、様々な新しい価値を作って発信し、世界の共感を得る社会

Society 5.0（2016.1 第5期科学技術基本計画）

サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会



新型コロナ → リモート化、オンライン化、行動変容



ニュー・ノーマル（新たな日常）

実現のための分野ごとの戦略



知的財産推進計画2019

3
つ
の
柱

脱平均

融合

共感

知的財産推進計画2020

第2章

デジタルトランスフォーメーションの加速

無形資産からの価値創出（文化産業等の支援）

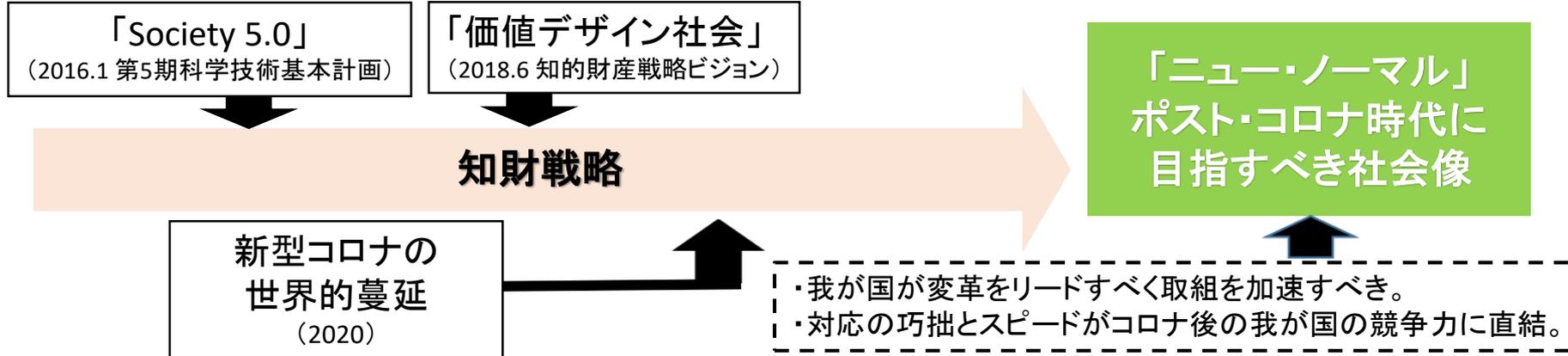
知的財産の保護と利用のバランス

第3章 イノベーションエコシステム

第4章 クールジャパン戦略

第5章 コンテンツ・クリエイション・エコシステム

(1) 基本認識



※コロナ対応の様々な技術実装、ルール変更等を「実証実験」として見立て、結果を評価し、将来の制度設計等に結びつける。

(2) 新型コロナウイルス感染拡大による影響と社会の変化

①文化産業(※)等に対する影響と対策

- ・**危機的状況**に直面(仕事の大幅な減少・喪失)
→**緊急経済対策**: 当面の事業継続・雇用継続、収束後の反転攻勢
- ・**オンライン**を活用した**適応**の取組(ライブ配信等)
- ・**ベンチャー企業**、**地域中核企業**等にも深刻な影響

②リモート化・デジタル化及びデータ活用の急加速

- ・**テレワーク**、**ウェブ会議**、**オンライン授業**等の拡大
→学生等への著作物の送信に関する問題を早期に解決
- ・**オンライン診療**の拡充、**ヘルスデータ**・**位置情報データ**の利活用
- ・急速に拡大するニーズに応える**オンライン環境**の整備が未だ**不十分**

③協働・共創・共助の動き

- ・緊急事態に対する**オープンイノベーション**の必要性
- ・感染症対策サイトの**オープンソース**による構築
- ・企業・大学等によるコロナ対策**特許の無償開放**
- ・クラウドファンディング等による**共助**の動き

④人々の行動変容

- ・**リアルからオンラインへ**のシフト、リアルに対する強い制約
- ・緊急モード解除後も**行動や環境は元に戻らず**、より不安定な時代へ
- ・**世界の人々**の消費、観光、娯楽等の**行動パターン変容**の可能性
- ・**日本人**の行動、感性等が世界から**再評価**される可能性

(※)ここでは、イベント・エンターテインメント産業をはじめとするコンテンツ・文化関連産業、観光・レジャー関連産業、外食産業、ファッション関連産業といった産業群を総称して「文化産業(群)」と呼ぶ(以下同じ)。

「ニュー・ノーマル」と知財戦略

(3)ニュー・ノーマルに向けた知財戦略のあり方

【共通のポイント】・根源的な問い(社会システムのあり方、優先順位や全体最適の考え方等)に向き合う必要性。
・デジタル・デバインド / 社会的格差の拡大の可能性 → 社会全体としてどう対処するか。

①社会全体のデジタルトランスフォーメーションの加速

- 医療、教育、行政等あらゆる分野でデジタルトランスフォーメーションを一気に進める好機
 - ・リアルデータ等価値あるデータの利活用の加速化
 - ・適切なルール・規制のデザイン、データガバナンスの見直し
 - ・マイナンバーの活用拡大や社会的リテラシー向上も不可欠
 - ・国民のニーズと受容性の高まり
- デジタル化・オンライン化に伴うリスク(サイバー不正行為、プライバシー・知的財産の侵害等)
- 標準の戦略的な活用(協働・共創を通じた課題解決)
- コロナ後の地域経済:社会全体のリモート化→地方にメリット、地域における新たな価値創出
- スタートアップの支援

③知的財産の保護と利用、公益と私権とのバランス

- 知財の「保護と利用のバランス」重視
 - ・ニュー・ノーマルへの移行は、これと整合的
 - ・コロナ対策等緊急時に備えた特許の権利制限の動き(一部の国々)
 - ・知財によるイノベーション促進インセンティブ(WIPO事務局長声明)
 - ・特許権プールの活用(国際的取組)、無償開放(民民)
 - ・保護と利用のバランス→知財戦略に適切に反映
- 公益と私権のバランスも課題
 - ・国家介入とプライバシー保護のトレードオフ
 - ・社会的アセットとしてのデータの取扱い(私企業によるコントロール、公益性の視点)

②文化産業に対する国の支援のあり方

- 文化産業群:「心のライフライン」、「生きる力の源泉」、コロナ後の「基幹産業」、「日本の魅力の源泉」としての期待
 - ・無形資産を中核とした価値創出、クールジャパン戦略・インバウンド戦略の中核的要素
- 文化産業群に対する支援のあり方
 - ・事業途絶リスクに対するセーフティネット
 - ・オンライン活用策、保険や資本増強によるリスク対応力

④価値デザインの実践拡大

- 「価値デザイン経営」の手法(自社固有の価値観を再確認し、実現したい価値をステークホルダーとの共創を通じて明確化し、その実現のための戦略を策定)→未来志向の企業経営の広がり

I.イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進①

～データ・ガバナンスのあり方／戦略的な標準の活用～

データ・ガバナンスのあり方

(知財推進計画2020における施策)

リアルデータをはじめとするデータの利活用を推進するため、司令塔機能を含む体制を明確化した上で、**データ・ガバナンスに係るルール整備のあり方**について関係府省で検討を行い、結論を得る。

(検討すべき論点と方向性)

- ① **データ価値・インセンティブのあり方**、利活用に対して萎縮する（可否判断が困難な）データの取扱い、公益に寄与するデータの取扱いなどを主な論点として検討。
- ② メタルール（大原則）を示すとともに、優先度の高い具体論（実例）を取り上げ、データ利活用を後押し。

(検討体制・スケジュール)

- ◆ 内閣官房・IT室等と連携し検討。産業界とのヒアリングを通じて実態を把握し、有識者による検討体で論点を議論。（必要に応じ構想委員会へ報告）



戦略的な標準の活用

(知財推進計画2020における施策)

経済財政運営と改革の基本方針2020（骨太の方針）

→ 『官民が連携し、先端技術・システム等の機動的・戦略的な国際標準化に取り組む体制を強化する。』

特定分野において関係府省や、研究開発法人等の総括的な機能を活用するなど、**戦略的な標準活用の支援を試行的に実施し、国プロジェクト等における好事例や課題を洗い出す**。技術活用支援プラットフォームの実証、そして、国際的な動向を踏まえつつ、ビジョン、コンセプトやアーキテクチャといった俯瞰的な視点から全体構造のあるべき姿を考え、実現方策をとりまとめていく**司令塔の機能や体制を構築**に向け、今後の取組の方針をとりまとめる。

(検討すべき論点と方向性)

- ① 国プロ等における、**戦略的な標準活用の実態調査・分析**。
- ② **戦略的な標準活用支援のあり方・体制強化**。
- ③ 新型コロナによる社会変化が標準活用に及ぼす影響分析。

(検討体制・スケジュール)

- ◆ 有識者委員会において各論点を検討して、3月末にとりまとめる予定。
- ◆ 2021年度より、支援体制構築に向けた実証を実施。

I.イノベーションエコシステムにおける戦略的な知財活用の推進②

～知財創造教育の推進／産学連携の推進／価値デザイン経営の推進～



内閣府
知的財産戦略推進事務局

知財創造教育の推進

(知財推進計画2020における施策)

知財創造教育を推進するため、**教育プログラムの修正・作成**及び**全国で実証授業を実施**するとともに、知財創造教育を実践する**教員を後押しする仕組み**や、地域における知財創造教育の普及の拠点となる**学校を後押しする仕組み**を検討。

(検討すべき論点と方向性)

- ① 教育プログラム等の利便性向上（実例へのアクセス改善など）
- ② 知財創造教育を推進する「地域コンソーシアム」構築支援
- ③ 知財創造教育を実践する教員や学校を後押しする仕組みの検討

(検討体制・スケジュール)

◆ 「知財創造教育推進コンソーシアム」推進委員会・検討委員会及び**検討委員会の中に設置したWG**において、今年度末に向け議論。

産学連携の推進

(知財推進計画2020における施策)

大学等や企業における**産学連携に対する意義や意識等を向上**させるとともに、産学連携組織の機能強化やその最大限の活用など、**大学等で創出される発明等を適切に評価・活用できる知財マネジメントのあり方**を検討する。

(検討すべき論点と方向性)

- ① 研究初期段階（出願前）から産学連携を推進するなど、**産学連携に対する意識等の向上に向けた取組**を検討。
- ② デジタル時代における価値シフトに対応した、**産学連携や大学の知財マネジメントについての検討**。

(検討体制・スケジュール)

有識者委員会において各論点を検討して、3月末にとりまとめる予定。

価値デザイン経営の推進

(知財推進計画2020における施策)

経営デザインシートの活用を広げ、普及の担い手の組織化を推進するとともに、官民における普及のための取組を促進するため、経営をデザインする考え方を普及するための基本指針を2020年度中に整備し公表する。

(検討すべき論点と方向性)

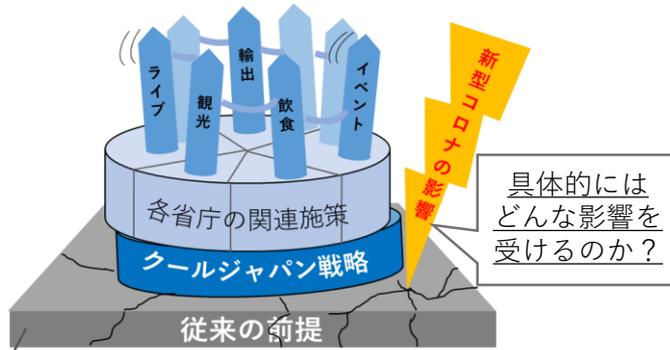
- ① 基本指針を策定し、基本指針に沿った経営をデザインする考え方の普及状況をモニタリングする司令塔を設置。
- ② 民間による実践（普及のハブとなる法人）を後押しするとともに、官民の取組を推進（官民が集うプラットフォームの設置）。

(検討体制・スケジュール)

上記司令塔として構想委員会の下にWGを設置。PDCAを主な目的として、年間で2回程度開催予定。

II.クールジャパン戦略

- 知的財産推進計画2020では、新型コロナの感染拡大がクールジャパン関連分野に及ぼす影響等について記載。
- 関連分野が甚大な損害を受け続けているとともに、従来の前提の多くが崩壊。
- デジタル化の進展・強化とともに、新型コロナが及ぼす影響を調査・分析し、その結果を踏まえてCJ戦略を再構築していく。



- ・人々の自由な移動・集合
- ・日本の魅力を発信すれば訪日客が増加 等

クールジャパン戦略の再構築



- ・デジタル化の進展
- ・今後も移動が制限される? 等

検討の方向性（クールジャパン戦略の再構築）

デジタル化・オンライン化の進展・強化



新型コロナが及ぼす影響の調査・分析

令和2年度事業として以下の事項を調査・分析及び有識者会議を実施予定

○世界の国・人々がどう影響を受け、社会がどう変容したか

- ・移動の制限、行動・思考の変化
- ・デジタル化の進展
- ・観光・飲食・文化産業への影響 等

○「日本」に対するイメージ・評価はどのような影響を受けるのか

- ・従来評価されてきた日本のコンテンツ・食・文化産業等の分野への影響
- ・日本の生活様式、清潔感、豊かな自然
- ・国際社会でのブランドイメージ 等

再構築に向けて
CJWG等において議論

社会の変容を踏まえて、クールジャパン戦略を再構築し、
新型コロナ後の社会に相応しいCJの取組へ。

Ⅲ.コンテンツ・クリエイション・エコシステムの構築①

～コンテンツ小委員会～

- コンテンツワーキンググループ（令和2年3月27日 知的財産戦略本部 構想委員会座長決定）を概ね承継。
- 近年のデジタル化・ネットワーク化の進展や新たなビジネス・モデルの出現に伴い、コンテンツの創作・流通・利用のされ方が変化し続けている。クリエイターが持続的にコンテンツを創作できる環境が整備され、海外展開を含むコンテンツの円滑な流通及び利用が促進されるとともに、クリエイターへの適切な対価還元が実現する方策について幅広く検討。

具体的検討課題（案）

- 海外展開を含むコンテンツの円滑な流通及び利用促進策
- クリエイターへの適切な対価還元方策
- コンテンツ制作に係る取引適正化・就業環境向上
- 海賊版対策
- ※デジタル時代の著作権・関連政策については、タスクフォースで検討
- ※知財計画2020記載事項のうち、デジタルアーカイブ、ロケ環境改善については別の会議体で検討予定

委員名	所属
渡部 俊也	東京大学未来ビジョン研究センター教授
中村 伊知哉 (小委員長)	iU (情報経営イノベーション専門職大学) 学長
上野 達弘	早稲田大学大学院法務研究科教授
内山 隆	青山学院大学総合文化政策学部教授
大崎 洋	吉本興業ホールディングス (株) 代表取締役会長
太田 勇	(株) テレビ東京コンテンツ事業局コンテンツビジネス部兼制作局CP制作チーム主事 ディレクター/プロデューサー
川上 量生	(株) ドワンゴ顧問
瀬尾 太一	(一社) 日本写真著作権協会常務理事 (公社) 日本複製権センター代表理事
林 いづみ	弁護士、桜坂法律事務所パートナー
堀 義貴	(一社) 日本音楽事業者協会会長 (株) ホリプロ代表取締役社長
ローレン・ローズ・コーカー	ZAICO株式会社 取締役COO FUGA Japan Business Development Advisor
山崎 敏	一般社団法人日本映像ソフト協会理事 東宝東和株式会社代表取締役社長
渡邊 恵理子	電気通信大学 大学院情報理工学研究科 准教授

○デジタル時代の実態に応じた著作権制度を含めた関連政策のあり方について、8月頃から検討予定

○年内に具体的な課題と検討の方向性について整理予定

(参考)

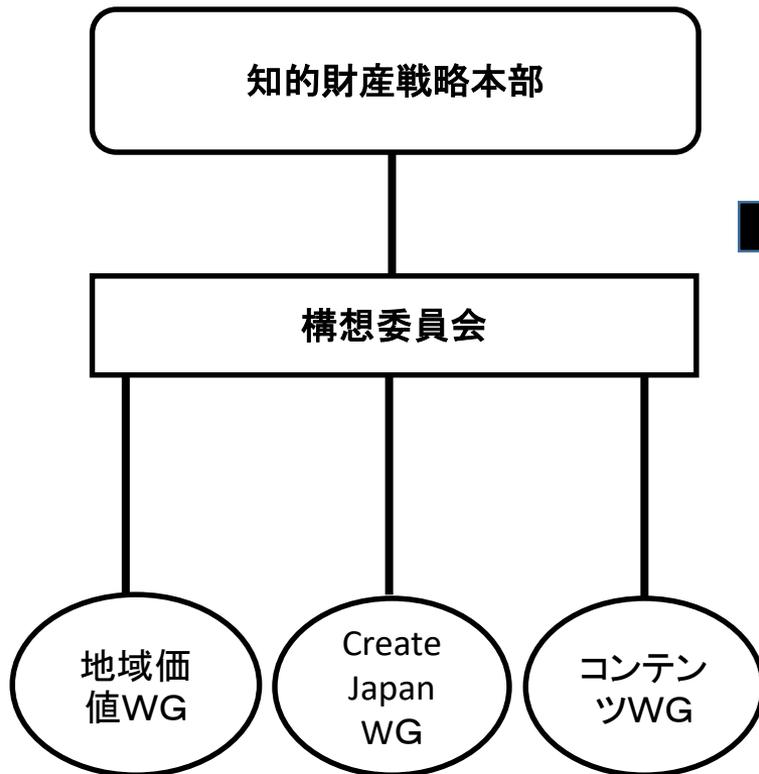
デジタル時代におけるコンテンツの流通・活用の促進に向けて、新たなビジネスの創出や著作物に関する権利処理及び利益分配の在り方、市場に流通していないコンテンツへのアクセスの容易化等をはじめ、実態に応じた著作権制度を含めた関連政策の在り方について、関係者の意見や適切な権利者の利益保護の観点にも十分に留意しつつ検討を行い、2020年内に、知的財産戦略本部の下に設置された検討体を中心に、具体的な課題と検討の方向性を整理する。その後、関係府省において速やかに検討を行い、必要な措置を講ずる。(令和2年5月27日 知的財産推進計画2020)

検討スケジュール(案)

- | | |
|----------|----------------|
| 8月～10月頃 | ・事業者・権利者等ヒアリング |
| 10月頃～12月 | ・論点整理 |
| | ・具体的課題の整理 |
| | ・検討の方向性の整理 |
| | ・とりまとめ |

知的財産戦略本部の下の検討体制の再編について

(旧)



(新)

